第 21 回福岡県地域年金事業運営調整会議　議事概要

日　　時：令和 6 年 3 月 5 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所：博多年金事務所 5F 大会議室（集合形式）
出 席 者：
【委員（敬称略・五十音順）】

池下　政也	（全国国民年金基金 福岡・佐賀支部長）
伊東　秀純	（株式会社西日本新聞社 くらし文化部 次長）
梅林　宏司	（北九州市保健福祉局 健康医療部 保険年金課 年金担当係長）
白石　勝洋	（福岡県年金協会連合会 会長）
髙橋　信命	（福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課 参事補佐）
中山　美穂	（福岡市保健医療局 総務部 保険年金課 国民年金係長）
楢﨑　浩一	（一般財団法人 福岡県社会保険協会 専務理事）
古田　俊夫	（全国健康保険協会 福岡支部 企画総務部長）
丸谷　浩介	（※委員長　九州大学 大学院法学研究院 教授）
本山　和也	（厚生労働省 九州厚生局 年金調整課長）
山本　弘之	（福岡県社会保険労務士会 専務理事 事務局長）

【日本年金機構】

久保野　成宏	（博多年金事務所　所長）
渕上　道明	（博多年金事務所　地域調整課長）
河野　修平	（博多年金事務所　地域調整課課長代理）

1　開会

《渕上課長》

お待たせいたしました。お時間となりましたので、只今より、第 21 回福岡県地域年金事業運営調整会議を開催いたします。私は、博多年金事務所地域調整課長の渕上と申します。

本日はお忙しい中、会議へご参加いただき、誠にありがとうございます。前回会議は、新型コロナが 5 類へ移行して最初の会議ということで、皆様にお会いできることを楽しみにしておりましたが、あいにく台風が接近したため、急遽、書面開催に変更させていただきました。ご迷惑をお掛けしました。今回は、無事に対面で開催できることを大変うれしく思っております。

本日の会議は、15：30 を終了予定としております。レジュメの会議次第に沿って進めさせていただきますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、博多年金事務所所長の久保野よりご挨拶申し上げます。

２　博多年金事務所長挨拶

《久保野所長》

只今ご紹介いただきました、博多年金事務所所長の久保野でございます。

本日はご多忙の中、福岡県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、福岡県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当より報告いたしますが、私からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況や当機構の主な組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要について報告いたします。

当機構が行っております事業の規模を申し上げますと、年金制度を適用しております被保険者の総数は約 6,800 万人であり、徴収しております保険料の総額は年間約 40 兆円、保険料を納めていただいている方は被保険者の約 99 パーセントとなっております。また、年金の受給権者は約 4,000 万人、総支給額は約 53 兆円であります。まさに、年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけると思います。

令和 6 年は、令和元年度から始まった 5 年間に及ぶ第三期中期目標期間を終え、第四期中期目標期間を迎える年に当たります。本年の組織目標は、「更なる高みへの挑戦－信頼され続ける組織であるために－」とすることとしました。国民の皆様から信頼され続ける組織であるために、当機構は、現状に満足することなく、更なる高みを目指していかなければならない、そういう想いを込めたものです。

ここからは、組織目標の実現に向けた重点取組施策として、3 点をご紹介いたします。

まず、1 点目ですが、「基幹業務の着実な推進」として、国民年金においては現年度納付率の 13 年連続の向上と最終納付率の 80%台の持続的向上、厚生年金保険においては更なる適用の適正化に向けた加入指導及び事業所調査の実施と、収納率の更なる向上、年金給付においては正確な年金給付に向けた体制の強化を進めてまいります。

2 点目は、「デジタル化への積極的な対応」です。「オンライン事業所年金情報サービス」の拡充や、老齢年金請求書の簡易な電子申請を可能とするサービスを新たに開始する等、各種サービスの機能拡充や利用促進を進めることで、お客様の利便性向上を図り、更なるオンラインサービスの推進に努めてまいります。

3 点目は、「全チャネルを連動させた効果的・効率的なサービスの構築」です。お客様チャネルについては、対面・電話といったリアルチャネルと、各種オンラインサービス等のネットチャネルがあります。これらのお客様チャネルを総合的に企画・管理する体制を設け、利用しやすくわかりやすいお客様サービスを実現するため、それらの再編を早期に検討・実施していきたいと考えております。

続いて、地域年金展開事業の取組概況でございますが、先ほど申し上げたとおり、公的

年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年層の皆様に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。
このため、教育機関のご協力のもと、若年層向けの年金セミナーを実施しているところでございます。
令和 5 年度上期においては、教育機関における対面開催に加え、WEB 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で 929 回（令和 4 年度上期は 810 回）開催し、約 3 万 6 千人（令和 4 年度上期は約 3 万 4 千人）の学生・生徒の皆様に受講いただきました。今後も、教育機関のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。
厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な取り組みの一つでございます。
令和 4 年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約 1,500 人増（令和 4 年度末：8,087 人）、職域型年金委員が約 7,200 人増（126,640 人）と、大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。
令和 5 年度においても、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図っております。
最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
それでは、この後の議事にて、福岡県の取組状況等について報告いたしますので、ぜひ、忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
本日はよろしくお願い申し上げます。

３　委員長挨拶

《丸谷委員長》

皆様、こんにちは。九州大学の丸谷と申します。
本日は年度末の大変お忙しい中、また、足元が悪い中、ご参集いただきありがとうございます。すでに皆様ご承知のように、昨日、株価が 4 万円を超え、持続的に物価が上昇しつつあり、また賃金の引上げについても議論がされている中で、現在、日本経済は非

常に先行きが不透明な状況になってきています。また、同時に明るい材料があまり見えてこないというのが生活している者としての実感ではないでしょうか。そういった中で、年収の壁・支援強化パッケージや厚生年金の適用拡大といったように、主にパートの方に向けた適用などを広げていくことが、おそらく日本年金機構としても（年収の壁・支援強化パッケージは別になるが）取り組まれているところではないかと認識しています。来年度、厚生労働省において公的年金の財政検証が予定されています。財政検証はいわば人間ドックのようなもので、この 5 年間で日本経済と年金の先行きがどうなるかを見つつ、悪いところがあればどうやって立て直していくかを考えるということが始まろうとしています。先行きが見えない状況ではありますが、公的年金制度が私たちに非常に密接に結びついているという一つの例として、先程、久保野所長からの挨拶の中で、公的年金の総支給額が約 53 兆円という話がありました。53 兆円といってもピンときませんが、1 万円を横に並べていったときに博多駅から新大阪駅くらいまでの規模になります。公的年金はこのように非常に大きな財政規模で生活に密接なものですから、正確に理解しておくことが何よりも重要になります。そのためには、地域の皆様方のご協力なしには動かないというところがあります。この会議は、委員としての意見を出し合う場でありますので、何かを決定しなければならないわけではく、また、甲乙の両論が闘うということもないと思いますので、委員の皆様の忌憚なきご意見をお寄せいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

４　出席委員紹介

※出席委員よりお一人ずつご挨拶をいただいた。

※欠席委員

岩本　芳浩　　（福岡県社会保険委員会連合会 会長）

髙山　美津子　（福岡県教育庁 教育振興部 高校教育課 指導主事）

山田　治　　（大牟田市市民部 保険年金課 国民年金担当 主査）

５　議事

（１）令和 5 年度事業実施結果中間報告（令和 5 年 4 月～12 月）

《渕上課長》

改めまして、博多年金事務所の渕上です。お手元に資料をご準備ください。ボリュームがありますので、ポイントを絞って説明いたします。

まず「目次」をご覧ください。資料構成ですが、1 番目に地域年金展開事業とはどういうものか、その概要を説明いたします。続いて 2 番目に、令和 5 年度の地域年金展開事業の実施結果について 12 月までの中間報告をいたします。3 番目に令和 6 年度の事業計画（案）について、そして最後に参考資料を付けております。

最初に、「地域年金展開事業の概要」について説明いたします。資料 2 ページをご覧ください。地域年金展開事業とは、左側の赤枠にある私ども日本年金機構が、上の緑枠の地域のネットワークの方々と連携しながら、右下の紫枠の地域住民や学生、会社にお勤めの方など国民に対して、中央青枠の①～⑦といった取り組みを通して、年金制度の普及や啓発等を行うものになります。簡潔に申しますと、年金制度を広く国民の皆様に知っていただく、理解していただく活動が地域年金展開事業になります。
続いて 3 ページをご覧ください。地域年金展開事業の主な取り組みということで、どのように地域や学校、職場などで年金制度を知っていただくための活動を行っているかを記載しております。事業は大きく分けて 5 つ、青色で記載したものになり、この後、これら 5 つの事業について具体的な取組状況を説明いたします。
4 ページからは、令和 5 年度事業実施結果の 12 月までの中間報告になります。この項目だけで 30 ページ程ありますので、今年度、注力した取り組みや新しい取り組みを中心に説明いたします。
5 ページをご覧ください。「地域連携事業」の実施結果になります。地域連携事業とは、地域における関係機関と協力・連携して取り組む事業のことで、関係機関ごとに取組状況を説明いたします。
まずは、市区町村との連携事業です。地域住民にとって最も身近な窓口である市区町村の皆様には、例年、資料の①②に記載した、ポスターの掲示やリーフレットの設置、市区町村が発行する広報誌への記事掲載等、日本年金機構の施策に係る周知広報に多大なるご協力をいただいております。令和 5 年度は、ねんきんネットの利用促進リーフレットのほか、右側の例にあるリーフレット設置等にご協力いただきました。
続いて、6 ページをご覧ください。市区町村職員に対する研修会について、各年金事務所で上期・下期それぞれ 2 回以上実施しました。実施結果を 6～9 ページにかけて記載しておりますので、後程ご確認ください。この中で、6/8、6/14、11/30、12/1 の実施においては、九州厚生局と連携して、年金事務所へお集まりいただいた市区町村職員に対して、九州厚生局が行う交付金等の説明と併せて研修を実施しました。市区町村の皆様との協力・連携は、国民年金制度の周知や保険料の納付率向上に必要不可欠です。引き続き、市区町村のニーズに応じた研修を実施し、協力・連携を図ってまいります。
次に、9 ページ下段をご覧ください。九州厚生局との連携事業について、これまでは九州厚生局から当機構職員への研修を実施していただいておりましたが、今年度は、当機構から九州厚生局職員への研修も実施しました。双方の業務を理解することは、お客様サービスの観点からも重要と考えますので、来年度以降も継続して実施できればと考えております。
続いて、10 ページから 15 ページにかけては、福岡県庁、福岡国税局、福岡県社会保険労務士会、全国健康保険協会福岡支部、福岡県社会保険協会、福岡県社会保険委員

会連合会といった関係機関との協力・連携について記載しております。
10 ページ中段に記載していますが、今年度は新たに、福岡国税局と連携して、ねんきんネットの利用促進に係るチラシ設置にご協力いただきました。
また、13 ページ以降に事業所向けの制度説明会の実績を記載しております。今年度は、新型コロナの影響で令和 2 年度以降中止していた会場を使用した算定基礎届事務講習会を再開しました。このほか、今年 10 月に予定されている短時間労働者の適用拡大をテーマとした説明会を昨年度に引き続き多く実施しました。
ここまでが地域連携事業に係る取り組みとなります。時間の都合上、すべてをご紹介できていませんが、今年度も多くの関係機関の皆様にご協力をいただきました。しかし、更なる制度周知を図るためには、今後、新たな関係機関との連携やこれまで協力いただいている機関との更なる連携が必要と考えます。本日は、関係機関の皆様方から、ご意見を伺えればと思います。
続いて 16 ページをご覧ください。ここからは「年金セミナー事業」について説明いたします。高校生等を対象とした年金セミナーは、若い世代に年金制度を身近なものとして知ってもらい、その大切さを理解してもらうことで、国民年金保険料の納付や免除申請につなげ、将来的な無年金・低年金の発生を防止するという非常に大切な目的があります。従いまして、長期的な視野で、粘り強く取り組みを継続していくことが重要であります。
ここでは、まず、年金セミナーの開催や年金エッセイの募集に係る教育機関へのアプローチについて、説明いたします。例年、機構本部からの連絡を受け、6 月以降に、県の高校教育課や私学振興課などの教育機関に対して、博多年金事務所から協力依頼を行っています。その後、各年金事務所から管轄内の学校に対して、年金セミナー開催等の案内リーフレットを送付しております。リーフレットには、学校側のカリキュラムやニーズによって選択いただけるように、対面での開催のほか、オンラインや動画視聴による開催が可能であることを記載しています。リーフレット到着後には、各年金事務所で開催実績のある学校を中心に電話連絡するとともに、学校長ＯＢである地域年金推進員に、その経験や人脈を生かして、高校を中心に訪問案内を実施していただいております。また、対面での年金セミナー開催が困難な場合でも、授業等で活用いただけるように、16 ページ表に記載のとおり、年金セミナー用の DVD を送付しています。これらのアプローチについて、これまでは年金セミナーや年金エッセイであれば 6 月、DVD 送付であれば 9 月から始動していましたが、来年度以降は、機構本部からの連絡時期を前倒し、アプローチの開始時期を早めることができないか検討しています。また、動画の提供方法についても、来年度から DVD に代わり、リーフレットに各種動画の URL を掲載して、学校側が利用しやすい方法で案内することを検討しています。より多くの生徒・学生に年金というものに触れてもらえるようにアプローチをしてまいります。

続いて17ページ下段をご覧ください。年金セミナーの開催状況を表にしております。今年度は、12月末現在で23の学校に対して年金セミナーを実施しました。また、1月以降、20校での開催を予定しています。12月末時点では、昨年度に比べ、実施校が12校減少しています。年金セミナー開催にあたっては、先程ご説明したアプローチが重要と考えています。今年度、実施校が減少した理由の一つに、コロナ明けにおけるアプローチの工夫が不足していたのではないかと考えております。開催方法の内訳を見ると、ここ数年で動画視聴による開催が大幅に減少していることから、新型コロナの影響も落ち着き、開催の多くが対面に移行している中でも、学校側にとって利便性の高い、動画視聴による開催をもっとPRしていく必要があると考えています。また、その前提として、動画内容の充実も必要不可欠と考えます。数ある題材の中から年金を授業の中で選択してもらえるように努めてまいります。なお、18、19ページに、教育機関ごとの年金セミナー開催状況を記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。

続いて20ページをご覧ください。ここからは「年金相談事業」ということで、地域や大学等における年金相談や、特別支援学校での説明会の実施状況について説明いたします。

20ページの表は出張年金相談の実施状況になります。年金事務所まで遠いところにお住まいの方のために、出張年金相談を開設し、当機構職員だけでなく、福岡県社会保険労務士会と連携して、年金相談に応じております。高齢の方など、なかなか年金事務所に出向けない方にとって、非常に重要な相談の機会となっており、ニーズも高いものがありますので、今後も継続してまいります。しかし、資料の課題欄にも記載していますが、今年度は報酬比例部分の受給開始となる方が男女ともに発生したことで、年金事務所窓口への来訪者数と年金請求書受付件数が増加している状況です。年金事務所窓口と出張年金相談それぞれの体制確保が課題となっています。また、資料には記載していませんが、当機構では、窓口や出張年金相談といった対面での相談の他に、電話による相談、ねんきんネットやHPといったネットでの相談と、3つの窓口でお客様サービスを行っています。お客様のおかれた状況やニーズにもよりますが、対面以外での相談の充実が今後、重要になってくると考えています。

また、今年度から開始した取り組みとして、20ページ下段の②に大学と連携した年金相談会を記載しています。12月に西南学院大学にご協力いただき、福岡市内の5つの年金事務所が合同で、納付相談や学生納付特例申請の受付を行いました。学生に対して身近な障害リスクや受給要件などを説明することは、国民年金の入口対策、納付率の向上にもつながるため、来年度は教育機関との連携を更に強化し、取り組みの拡充を図りたいと考えています。

ここで資料42ページをご覧ください。右側に年金事務所ごとの国民年金保険料納付率を記載しています。表の中段を見ると、博多、中福岡といった都市部の年金事務所

の納付率が低調となっています。この大学と連携した取り組みも、こういった都市部の年金事務所の納付率向上を目的の一つとしています。福岡市に限定した話ではありませんが、都市部における若年層対策が課題となっています。国民年金の納付率向上につながる若年層対策、アプローチの仕方などご意見を伺えればと思います。
資料 21 ページにお戻りください。特別支援学校に対する障害年金に関する制度説明会になります。福岡県においては、これまでも力を入れてきた施策の一つであります。右側の総括欄にも記載していますが、特別支援学校に通う生徒の多くは、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員の関心も非常に高いものがあります。制度を知らなかったために障害年金を受給できなかった、手続きが遅れたといったことがないようにしなければなりません。制度説明会の開催状況について、21、22 ページに記載しています。今年度は県内の特別支援学校の半数近く 18 校で実施する予定です。来年度に 1 校、再来年度には 2 校、新たに開校する予定となっており、益々ニーズが高くなることが予想されますので、今後も重点的に取り組んでまいります。
続いて 23 ページをご覧ください。「年金委員活動支援事業」になります。
年金委員には「地域型」と「職域型」の 2 種類があり、それぞれの地域や職場で年金制度の普及活動にご尽力いただいております。右側の総括欄をご覧ください。年金委員の皆様には、地域や職場と年金事業との橋渡し役を担っていただいており、いわば「地域や職場における機構職員」とも言える存在です。そのため、年金委員への研修会や資料送付による情報提供など、その活動を支援することが重要になります。活動支援の具体的な内容を申しますと、23 ページから 25 ページ上段に記載しています研修会の実施、こちらは主に職域型の年金委員向けに実施しています。また、地域型年金委員の活動支援として、25 ページ下段の各県又は各年金事務所単位で実施する地域型年金委員連絡会・地区連絡会があります。この連絡会では、制度の説明や研修を実施するだけでなく、年金委員同士が意見を交換する場として、地域型年金委員の活動をサポートしています。他にも 26 ページ③に記載した情報誌「なごみ便り」の送付や当機構 HP で「年金委員通信」を発信する等、活動に必要な情報を提供しています。なお、来年度には地域型、職域型それぞれの年金委員向けの手引きの改訂を予定しています。
26 ページ中段をご覧ください。④に委嘱数の推移を記載しています。令和 4 年度末から地域型で 17 名、職域型で 155 名の委嘱拡大を図りました。今年度においては、10 月からの適用拡大の対象となる、被保険者 50 人以上の事業所に対する職域型年金委員の委嘱拡大に重点的に取り組みました。職域型のグラフを見ると、年金委員が設置された被保険者 50 人以上の事業所数は 1918 事業所となり、これは 50 人以上事業所の約半数になります。年金委員の活動支援事業に関しては、共同で表彰式を開催している全国健康保険協会福岡支部、福岡県社会保険委員会連合会と連携した取り組

みができればと考えています。
続いて 27 ページをご覧ください。ここからは 11 月の「ねんきん月間」、そして 11 月 30 日の「年金の日」に関する取組になります。
当機構は、厚生労働省と協力して、11 月を「ねんきん月間」と位置付けて、年金制度に対する理解を深めていただくため、周知・啓発活動の取り組みを強化しています。また、平成 26 年度からは、国民一人ひとりがねんきんネット等を利用してご自身の年金記録や見込額を確認することで、将来の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、11 月 30 日を「年金の日」に制定しています。この期間、機構本部では HP に特設ページを設け、若年層をターゲットとした制度周知用動画の掲載や、公式 X での年金ミニ講座を開設しました。
また、福岡県としては、大きく 3 つの取り組みを行いました。
まず 1 つ目は、年金委員功労者表彰式です。年金委員としての功績が特に顕著と認められる方を表彰するもので、毎年、全国健康保険協会福岡支部、福岡県社会保険委員会連合会と共同で開催しているものになります。今年度は新型コロナの影響で中止していた講演会、レセプションを再開しました。
2 つ目は、各年金事務所の独自取り組みとして、年金セミナーや年金制度説明会の実施のほか、今年度も福岡市にご協力いただき、市役所ロビーでねんきんネット PR 動画を放映していただきました。メディア媒体を利用することに対して予算執行が認められていないため、このようなご協力を大変ありがたく思っております。
続いて 28 ページをご覧ください。3 つ目の取り組みとしまして、「わたしと年金」エッセイ募集になります。この年金エッセイは、福岡県において応募数が 616 件と 4 年連続で全国最多となっています。このうち、学校からの応募が 611 件にのぼります。学校単位で申しますと、筑紫高校から全国最多となる 359 件、八女高校から全国 3 番目の 232 件の応募をいただきました。更に、今年度は新たに大牟田高校、朝倉高校からも応募をいただきました。その中で、筑紫高校の生徒が見事、優秀賞を受賞されました。これらの素晴らしい結果の背景には、学校長ＯＢである地域年金推進員が、学校を回って案内をしていただいた効果が大きいと考えています。応募作品を読むと、高校年代の若者にとっては年金＝老齢年金というイメージが強く、年金エッセイを通じて初めて、障害年金や遺族年金を知ったという声が多数ありました。年金について生徒自らが調べ、またご家族から話を聞くことで、少しでも年金を身近なもの、大切なものと考えていただける良い機会になっていると実感する一方で、年金に対する正確な情報を周知していかなければならないことを再認識しました。今後も、年金セミナーの開催と同様に、制度周知の一つの手段として年金エッセイの応募拡大に向けて取り組んでまいります。
続いて 29 ページをご覧ください。「地域年金事業運営調整会議」について、説明いたします。まず、中段②に記載していますが、委員の皆様には、ねんきんネットの利

用促進に係るリーフレット設置や年金エッセイ、ねんきん月間に係るポスター掲示にご協力いただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。また、年金エッセイの入賞作品集や日本年金機構の年次報告書であるアニュアルレポートにより、当機構の事業状況等について情報提供しました。
続いて、30 ページ、31 ページをご覧ください。前回の会議において、委員の皆様からいただいたご意見に対する回答になります。各事業に対して、貴重なご意見をいただきありがとうございました。事業別にピックアップして 7 点記載しています。この中で、項番 1～4、7 については、事業区分は異なりますが、制度周知をどのように行うかという点で共通したご意見となっています。いかに効果的に、効率よく年金制度を PR するか、当機構全体で考えていく必要があり、項番 4 の対応状況の最後に記載していますが、制度を知らないことで不利益が生じないようにするために、関係機関とも連携し、組織一体となって取り組んでまいります。
31 ページの項番 5 ですが、年金委員制度をはじめとした地域年金展開事業に対する機構職員の意識の低さ、年金委員の活動指針が不明確とのご意見をいただきました。国民年金や厚生年金といった基幹事業に対する意識に比べると、確かに高いとは言い切れないところはあります。私自身、現在の地域調整課に配属されるまで、恥ずかしながら、地域年金展開事業についてあまり深く考えて来ませんでした。しかし、今、委員の皆様にご協力いただき、地域年金展開事業に取り組む中で、年金制度を正しく、わかりやすく周知することの重要性を感じています。特に若年層への制度周知は、国民の年金制度に対する信頼のバロメーターと言える納付率に影響を及ぼすものと考えます。研修等を通して、地域年金展開事業の意義、目的が全職員に、より浸透するように機構本部にも働きかけていきたいと思います。また、年金委員に対する指針については、委員ごとに役割や活動範囲が異なりますので、各年金委員が活動しやすいように連絡会や研修、HP や情報誌等での情報提供に努めてまいります。
項番 6 の本会議の必要性について、現在、機構本部で今後のあり方を検討しているところです。現時点では、この程度しか回答できませんが、新たな動きがありましたら、ご連絡いたします。
続いて 32 ページをご覧ください。ここからは、「来年度の事業計画（案）」になります。例年、機構本部から事業計画が 4 月以降に示されるため、令和 5 年度の事業計画とこれまでの取組状況、課題から、事業計画（案）を作成しています。32 ページには、重点的に取り組む内容を記載しています。先程も説明しましたが、まずは職員一人ひとりが地域年金展開事業の意義を理解した上で、「若年層への制度周知」、「企業担当者向けの制度周知」、「年金委員活動の活性化」の 3 点を取り組みの柱として、33 ページ以降の各事業に取り組んでまいります。
33 ページをご覧ください。まずは「地域連携事業」です。これまで以上に、関係機関へ働きかけを行い、制度周知を図ってまいります。委員の皆様にもご協力をいただ

くことがあると思いますので、お力添えの程よろしくお願いいたします。
続いて、34 ページは「年金セミナー事業」です。可能な限り前倒しでアプローチを開始し、相手方の意向と各年金事務所の実情を考慮し、動画視聴による開催を案内する等、柔軟に対応してまいります。また、対面での開催においては、対話を取り入れたセミナーを実施する等内容の充実を図り、制度周知に努めます。
続いて、35 ページは「地域相談事業」です。障害年金制度説明会を引き続き実施するとともに、今年度から開始した大学等教育機関と連携した年金相談を拡充してまいります。また、ねんきん月間の取り組みにおいて、新型コロナの影響により中断していた商業施設での年金相談会の実施も検討していきたいと思います。
続いて、36 ページです。「年金委員活動支援事業」になります。年金委員向けの研修や連絡会の開催、HP の充実により、情報提供を行うとともに、委嘱拡大の取り組みとしては、合同で表彰式を開催する全国健康保険協会福岡支部や社会保険委員会連合会と連携した取り組みを検討していきたいと考えています。
続いて、37 ページ下段の「地域年金事業運営調整会議」になります。先程も申し上げたとおり、本会議のあり方について本部で議論しているところですが、令和 6 年度も年 2 回、8 月と 3 月の開催を予定しています。このうち、3 月開催については、実施結果等が中間報告になることから、資料提供による書面開催を検討しています。
最後に 38 ページからは参考資料になります。39、40 ページには、基幹業務と当機構が推進しているオンラインビジネスの取組状況を記載しております。
まず 39 ページですが、国民年金、厚生年金の適用・徴収、相談給付いずれの事業も年度目標に対して順調に推移しています。国民年金に関しては、新型コロナの影響で所得が減少した方を対象とした臨時特例免除が昨年 6 月に終了したことで、現年度納付率への影響が懸念されていましたが、今のところ前年同月比＋2.1%で推移しています。
次に 40 ページのオンラインビジネスですが、事業所向けの取り組みのうち、電子申請の利用促進については、2 つ目の〇に記載のとおり、資格取得届等主要 7 届書の電子申請割合が約 70%となっています。電子申請は 24 時間、365 日いつでも申請でき、郵送費・交通費といったコスト削減、健康保険証が紙申請よりも早く到着する等のメリットがありますので、引き続き利用促進に努めてまいります。また、昨年 1 月から開始した事業所向けの電子送付においては、今年 1 月から口座振替事業所を対象に、毎月の保険料額をお知らせする納入告知書の電子送付を開始しています。
続いて下段の個人向けの取り組みのうち、最初の「国民年金保険料の納めやすい環境整備」の 2 つ目の〇をご覧ください。1 月から「納付書によらない納付」ということで、ねんきんネット上に納付に必要な番号を表示し、納付書が手元になくてもペイジーを活用してネットバンキングから納付できるサービスがスタートしたところですが、現在、システムの都合でサービスを停止しています。再開時期が未定となってお

り、ご迷惑をお掛けしていますが、再開については別途ご案内する予定にしています。また、個人向けの電子申請については、国民年金保険料口座振替申出書、老齢年金請求書の電子申請が可能となる予定です。
最後に 41 ページ、42 ページは福岡県の令和 4 年度末の状況になります。後程、ご確認いただければと思います。
私からの説明は以上です。

（２）質疑応答及び意見交換
《丸谷委員長》
只今、地域年金展開事業の概要と事業実施結果の中間報告、令和 6 年度事業計画（案）について説明がありました。内容が広範囲に渡り、また中間報告と事業計画（案）は密接に結びついています。32 ページの令和 6 年度事業計画（案）にある「若年層への制度周知」について、現状どのような取り組みをしていて、どのような問題点があると感じているかなど、それぞれの立場でご意見等をお願いいたします。

《白石委員》
地域型年金委員として活動していますが、最近感じることは、次世代を担う若年層に年金制度をどのような形で理解してもらうか、そのためにどのように周知していくかということです。年金制度は高齢者だけでなく、保険料を負担している若年層に制度を理解してもらい、理解を深めていくことが重要です。大学や学校との連携も一つの方法ですが、他の周知方法として、全国に 360 局程度あるコミュニティ FM 放送局が活用できないかと考えています。以前、行政をしていた頃、毎月 1 回の市政広報誌だけでは情報が遅すぎる、量を増やさないといけないという課題があったため、FM 局を立ち上げ、市政情報を提供する番組を作りました。現在の福岡県年金協会連合会においても、年金制度の番組を作れないかと考えています。

《丸谷委員長》
教育現場ではどのような問題を抱えていると思いますか。

《髙橋委員》
学校の教育活動の中に取り入れていく話があったように、取っつきにくい印象がある年金についていかに分かりやすく伝えるかというところだと思います。主に高校や専門学校で実施されている年金セミナーで、学生に分かりやすく伝えるため、やり方の工夫として対話を多く取り入れることや身近な題材から入っていくことが大事ではないか思います。

《白石委員》
大学や高校、中学校等で公演をしていますが、余程わかりやすい資料を揃えて目に見える形で制度や活動の中身を教えていかなければ効果は期待できないと実感しています。

《丸谷委員長》
「喉が渇いていない馬を水飲み場に連れて行こうと引っ張っても行こうとはしない」、つまり何かを知りたい、知らなければならないという切羽詰まった状態になって初めて私たちは勉強しようとします。いかにして喉を渇かせるか、ここが重要になってくると思います。
以前、佐賀で労働委員会の広報を PR するため、通勤時間帯に FM ラジオで CM を放送しました。これは佐賀では車通勤者が多く、テレビよりも効果があると考えたからで、実際に労働相談の件数が増えました。このように適時に適当な方法で伝えることが重要で、今すぐに結論を出す問題ではありませんが、じっくりと考えていきながら進めていく長期的な課題なのではないかと考えます。

《丸谷委員長》
生徒・学生だけでなく、就職した方や一般市民へ正確な情報を周知していくことは難しい問題でありますが、現場で困っていることがありましたら教えていただきたい。

《梅林委員》
子育て世代に対する周知が話題になっていて、産前産後の保険料免除制度の周知が進んでいない現状があります。申請できると思われる方でも申請していないケースが多く、第一子で申請している方でも第二子では申請を忘れていることもあります。

《丸谷委員長》
その一番大きな問題、原因は何だと思われますか。

《梅林委員》
PR 不足ではないかと思います。いずれは出生届を提出する際に、一律にご案内して免除申請をしていただくことも考えていますが、出生届を提出する方がすべて国民年金の第 1 号被保険者という訳ではないため難しい部分もあります。

《丸谷委員長》
出生時にはいろいろな手続きをしなければならないため、紛れてしまう可能性があります。

《梅林委員》
妊産婦の方には市役所から渡す書類が多く、仮に産前産後の保険料免除制度のチラシを入れても埋もれてしまう可能性があるため、多くの方が利用している母子手帳アプリを使って、プッシュ通知という形で PR する等、制度周知を図っているところです。

《白石委員》
地域コミュニティの中で相談を受けた事例として、高校生の子どもがいる母子家庭において、母親が亡くなられた際に遺族年金の周知が十分に図られていないと思われるケースがありました。

《中山委員》
福岡市では各区役所に『お悔やみ窓口』を設置しており、ご遺族の方々に対してワンストップサービスで手続きを案内しています。亡くなられた方の状況に応じて、年金事務所を案内する等対応しています。また、手続きの際は、受付窓口でフローチャートのようなもので「あなたの手続きはこちらです」というようなご案内は差し上げています。やはり当事者にならないとどのような手続きがあるか分からない、分かったところで当事者は忙しくなかなか手続きできないのが現状だと思います。一つひとつの手続きの重要性を周知していくことが大事と感じています。

《丸谷委員長》
マスコミで取り上げる際に難しさがあると思いますが、どうお考えでしょうか。

《伊東委員》
年金制度は難しいため、分かりやすく伝えることが難しく、読者に関心はあるがなかなか理解してもらえないところがあります。それに関連して、30 ページにメディア媒体の利用に予算執行が認められていないとありますが、新聞に年金機構から寄稿してもらう、年金講座のようなことを書いてもらうことは難しいでしょうか。

《久保野所長》
一年金事務所の職員が何かを寄稿することは難しく、機構本部と連携しながら進めざる得ないところです。

《丸谷委員長》
例えば、先程の産前産後の保険料免除申請をしていないと思われる方が多いなど、具体的なトピックを素材にして、その分野で活躍されている方に書いていただくこと

も効果的かもしれません。このあたり、社会保険労務士会はどう思いますか。

《山本委員》
コメント等を活用していただくことはありがたいですが、トピックの背景を自治体、コメントを社会保険労務士というように、マスコミで全体の構図を示してもらえれば対応しやすいのではないでしょうか。

《丸谷委員長》
年金委員活動などを含めまして、協会けんぽとの関わりで何かありませんか。

《古田委員》
健康保険委員の委嘱拡大にあたり、会社を訪問して勧奨する中で、担当者には会えても事業主に会えないことが多いため、その点は苦労している部分です。

《丸谷委員長》
職域型年金委員の委嘱拡大の取り組みはどのようにされていますか。

《久保野所長》
電話や文書等での勧奨や、事業所訪問時にも勧奨しています。

《丸谷委員長》
他県との取り組みの違いなど、厚生局からはどうでしょうか。

《本山委員》
他県の運営調整会議に参加して、年金セミナーの開催にあたり、県担当部署への要請と合わせて、校長会にも参加したことで開催につながった話がありました。また、宮崎県では、県内の各大学で毎月 1 回、相談窓口を設置して学生納付特例申請書の受付等をしているとのことでした。20 歳の時に学校で年金相談ができれば、効果的ではないかと思います。最後に、大学での年金セミナー時に、スマホとマイナンバーカードからねんきんネットで自分自身の年金記録を直に見てもらうことで、仮に未納になっていることが分かれば学生納付特例申請ができるため、真剣に聞いてくれたとのことでした。

《丸谷委員長》
教育現場でよくある話ですが、年間スケジュールが決まっているため、年度終わりに初めて協力依頼されても難しいところがあります。以前から続けているものであれ

ば対応できますが、新規開拓の場合は困難を伴うかもしれません。
では、国民年金基金の加入者は自営業者の方が多いですか。

《池下委員》
1号被保険者が上乗せで納付するものになりますが、1階部分の国民年金がよくわからない方が多いという実感があります。年金セミナー後のアンケート結果を見ると、セミナーの前後では学生の意識が変わっており、続けるべきだと思います。委員長の「喉が渇いて…」の話のように、学生にいきなり老齢年金の説明をしても先の話で理解が難しい。先ず、身近なリスクとして障害年金で関心を持ってもらう取り組みが必要だと思います。また、学生が終わった次の世代をどうしていくか、30代など関心が低い世代にどうアプローチするか。
地域型年金委員が自分の地域で集会があるのでその時に年金機構と連携して説明会をするなどの動きがあれば良いのですが、そこまでには至っていません。先ずは市区町村の方と何かタイアップして、市区町村でセミナーがあれば、年金の時間を少しいただくなどにより、世代ごとで制度周知を続けていく必要があると感じます。

《丸谷委員長》
福岡県内で特別支援学校が新たに開校される等、障害のある子への認知が広まっていることもありますが、障害年金の受給権者が非常に増えてきています。増加の理由は、精神疾患や精神障害を発症する者が増えているためで、メンタルヘルスと年金で何かアプローチができるものがないかと感じました。また、1月から新NISAが注目されていますが、金融機関がNISAの口座を集める際に年金の説明をすると思うので、そこで一緒にできるものがないかと思います。

《山本委員》
キッザニアや学校教育など、子どもたちの職業体験は非常に重要視されています。先ほどのNISAなど小学生の頃から投資セミナーが流行しているということですが、同じように年金も取り扱えないだろうか、年金は大切だから子どもの頃から勉強しましょうという流れになれば良いと思いました。

《楢﨑委員》
社会保険協会の理事の会社で、定年後のマネープランとか年金の講習会をしているとの話があり、その中でもっと前に話を聞きたかったといわれる方、あるいは30代で話を聞いてもイメージがわかないというように反応が様々で、やはり30代、40代に対してどうしていくかが制度を浸透させる上では重要なことだと思います。

《丸谷委員長》

皆さん問題意識は持っていますが、具体的にどうすれば効果的かということはなかなか難しいところになります。

それでは、皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、事務局の方で整理していただき、ぜひ今後の事業運営に活かしていただくようお願いいたします。

６　閉会

《渕上課長》

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。閉会にあたって、博多年金事務所所長の久保野より一言御礼を申し上げます。

《久保野所長》

本日はお忙しい中、ありがとうございました。貴重なご意見を賜りましたので、委員長からもありましたようにこれを福岡県だけではなく機構本部にも上げて、施策へ具現化させていきたいと思いますので、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上